

2025年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第1回理事会 議事録

- 1 開催日時 2025年5月26日（月）午後7時00分から午後8時05分まで
- 2 開催場所 アオイスportsハウス 2階会議室
- 3 理事総数 18名
- 4 出席者 (1) 出席理事14名 牧田和樹、丹羽昭雅、松倉弘英、構富士雄（議事録作成者）、酒匂博臣、白江成吉、大川信行、長岡紘一、松元健悟、野尻晴一、川角高士、纓坂壮一、吉居史子、中島智菊
(2) 欠席理事 4名 野上浩太郎、近藤裕世、牧野匡秀、飯村善行
(3) 出席監事 2名 山田智史、柳瀬雅之
(4) その他出席者 杉本賢二、亀井隆之、石山達也、坂本堯志、山本 練、阿部充晴、平田哲弘、齊藤 栄、中島仁美
- 5 議 事
議案第1号 2024年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について
議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正案について
議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会慶弔規程の一部改正について
議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について
議案第5号 2025年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催について

6 会議内容

(1) 牧田代表理事・副会長挨拶

前回の理事会（3月17日）以降、県内では2025年度がスタートし、高校春季大会をはじめ市町村協会が主催の各種大会が開催されているほか、今週末からは県高校総体が開催されることとなっており、バスケットボールの盛り上がりを期待している。

3月末に行われた全国ミニバスケットボール大会においては、本県の代表チームが練習の成果をそれぞれ発揮し、大いに躍動したものと思っている。

また、富山グラウジーズはB2リーグのプレイオフ・ファイナルに進出し、GAME3が実施できなかったが、リーグ制覇を成し遂げ、来シーズンはB1復帰となった。しかしながら、メイン会場となる富山市総合体育館では改修工事が始まり、来シーズンには間に合わない状況である。

このほか、県内初の3人制バスケットボールのプロチーム「TGP FORCE PICE」は先月、韓国で開かれた大会「KXO 3X3 STOP3」で優勝し、「FIBA 3X3 チャレンジャー」への予選出場権を獲得した。

車椅子では、6月12日からブラジル・サンパウロで開催されるU23世界選手権に、本県から3名が参加するので健闘を祈りたい。

本日の理事会は、来る定時評議員会に向け、昨年度の事業報告・決算や定款の一部改正案のほか、委員会委員の委嘱等についてお諮りするので審議をお願いしたい。

(2) 理事会成立

構常務理事が理事の出席状況として、理事総数18名中、出席理事14名であり定足数を満たしていると報告した。また、山田監事、柳瀬監事に出席いただいていると報告する。

そのほか、委員長及び部会長が出席しているが、育成委員会及び指導者養成委員会からは坂本副委員長と山本副委員長の出席を報告する。

(3) 議事の経過の要領及びその結果

議長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第177条において、同法第75条を準用する規定並びに、定款第35条及び基本規程第11条第3項の規定により、牧田代表理事・副会長が議事進行を務める。

◆議案第1号 2024年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告及び決算について

議長から説明が求められ、松倉専務理事及び中島事務局員が資料に基づき説明し、引き続き、柳瀬監事が過日実施した監査の結果を報告する。その後、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第2号 一般財団法人富山県バスケットボール協会定款の一部改正案について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、承諾の必要性等についての質疑があり、政令に基づき制定する旨を回答し賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第3号 一般財団法人富山県バスケットボール協会慶弔規程の一部改正について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第4号 一般財団法人富山県バスケットボール協会委員会委員の委嘱について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

◆議案第5号 2025年度一般財団法人富山県バスケットボール協会定時評議員会の開催について

議長から説明が求められ、松倉専務理事が資料に基づき説明し、特に質疑はなく賛否を諮ったところ、出席理事の全員の賛同により可決する。

(4) 報告・協議事項

◆一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告する。

◆専務理事、各委員会及び部会からの連絡・報告について

- 松倉専務理事から、別冊資料を基に加盟料等やD-fund などについて説明し、部活動地域移行支援の使途や今後の登録料に関する質疑がある。
- 杉本総務委員長から、別冊資料を基に富山県籠球懇話会について説明する。
- 松倉専務理事が競技会委員会の項目として、ホームページの競技計画を説明する。
- 坂本育成副委員長から、別冊資料を基に実施済みの事業について説明する。
- 山本指導者養成副委員長から、C級・D級コーチ講習日程について説明し、複数回の開催を要望する意見がある。
- 平田U15カテゴリー部会長から、別冊資料を基にクラブトーナメントについて説明する。
- 齊藤U12カテゴリー部会長から、県内競技会における特別ルールとして全国大会予選について3ポイントルールを適用する旨を説明し了承を得る。

(5) その他

◆関係団体からの連絡について

- 社会人連盟、大学連盟、車椅子クラブ、Bリーグの各理事のほか松倉専務理事から、それぞれの状況報告や留意事項について説明する

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時05分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は、記名押印又は署名する。